

藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について
 次の者を藤沢市奨学生選考委員会委員に委嘱又は任命する
 2008年（平成20年）11月28日提出

藤沢市教育委員会
 教育長 小野 晴 弘

1 氏名等

番号	氏名	生年月日	住所	選出区分	新再任の別	委嘱任命の別
1	いそべ あきお 磯部 明男			市民委員	新任	委嘱
2	ひろた のぶこ 廣田 信子			市民委員	新任	委嘱
3	はやし まさゆき 林 正行			市立 中学校長	新任	任命
4	たなか かずつぐ 田中 一次			市立 中学校長	新任	任命
5	しいの けいじ 椎野 敬治			市立 中学校長	新任	任命
6	まつなが みのる 松永 実			市立 中学校長	新任	任命
7	かわむら さとし 川村 哲			市立 小学校長	新任	任命

2 任期

- 市民委員の任期
2008年12月16日から2010年12月15日まで
- 市立中学校長の任期
2008年12月16日から当該職に在任する期間
- 市立小学校長の任期
2008年12月16日から2009年12月15日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市奨学生選考委員会委員の任期満了にともない、藤沢市奨学生選考委員会規則第2条の規定により、委員を委嘱または任命する必要がある。

参 考

藤沢市奨学生選考委員会規則 抜粋

(組織)

第2条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 市民 2人

(2) 市立中学校長

(3) 市立小学校長のなかから選出された者 1人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条第1号に掲げる者のうちから委嘱した者の任期は2年とする。

2 第2条第2号に掲げる者の任期は、当該職に在任する期間とする。

3 第2条第3号の者については1年とし、当該者が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。